(8) Contact point for the notice : TANAKA Takuma, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2831

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年11月13日
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊補給本部経理部長　岡田　健治
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　4
(2) 調達件名及び数量
救急のう，艦艇搭載型　600組
(3) 納入期日　令和８年３月27日
(4) 納入場所　各地
(5) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「D」以上の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
(4) 日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、分任支出負担行為担当官の実施する検査の立会いに応じられる者であること。
(5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項の示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒114―8565 東京都北区十条台１―５―70
海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係
山川　厚志　電話03―3908―5121　内線5645
(2) 入札書の受領期限　令和８年１月13日17時00分
(3) 開札の日時及び場所　令和８年１月14日11時00分　海上自衛隊補給本部第１入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望される者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Okada, Director of Accounts Department, Maritime Materiel Command, Japan Maritime Self Defense Force.
(2) Classification of the products to be procured : 4
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Emergency bag for vessel
(4) Delivery period : March 27, 2026
(5) Delivery place : Each place
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ Have Grade D and over “Sale of product” in the whole country area in terms of the qualification for participating in tenders of Cabinet Office. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
④ Be able to ensure the equipment, necessary personnel, and etc. for the inspection in Japan and to attend the inspection, which the official in charge of disbursement of the procuring entity does.
⑤ Be not under suspension of nomination, based on the procedure of acquisition of defense equipment and services, issued by Director General for Health and Medicine, Director General, Bureau of Defense Policy, Commissioner, Acquisition, Technology and Logistics Agency or Chief of Staff, Japan Maritime Self Defense Force.
⑥ Do not intend to make a contract with the Ministry of Defense on selling, buying or producing the similar items to those who are under suspension of nomination stated above while having capital or personal relationship with them.
⑦ Those who are admitted to have justifiable reasons by the official in charge of the suspension of the nomination shall exempted from these qualifications stated above.
(7) Time limit of tender : January 13, 2026 5 : 00 p.m.
(8) Time and place for Tender : January 14, 2026　11 : 00 a.m. Tender room, Maritime Materiel Command, Japan Maritime Self Defense Force.
(9) Contact point for the notice : Yamakawa Atsushi, Contract division, Maritime Materiel Command, Japan Maritime Self Defense Force, 1―5―70 Jujodai, Kita-Ku, Tokyo, 114―8565 Japan, TEL 03―3908―5121 Ext. 5645

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年11月13日
契約担当役国立研究開発法人理化学研究所
経理・調達本部　調達部長　星野　　聡
◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11
○25 筑波第７号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　理化学研究所筑波地区で使用するガス　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4) 納入期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日
(5) 履行場所　国立研究開発法人理化学研究所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
(2) 国立研究開発法人理化学研究所の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて令和７年度に「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
(3) ガス事業法第３条の規定に基づき小売ガス事業者として登録を受けている者であること。